

令和 4 年度第 2 4 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 3 月 2 2 日

担当部・課：市民生活部地域協働課〔内線 3 3 1 5〕

① 件 名
石巻市コミュニティ形成支援補助金の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>東日本大震災の影響により地域住民が主体となって実施するコミュニティ活動の促進に必要な行事等が減少したことから、自治会に対して地域コミュニティの形成、促進を図るイベント等の事業を行う場合、平成 2 4 年度からコミュニティ形成支援補助金を交付している。</p> <p>当該補助金は、東日本大震災により希薄化したコミュニティ形成の支援を目的としており、本事業の実施により、住民同士の交流活動が行われ、自治会等の機能強化や地域の活性化に寄与してきた。</p> <p>【目的】</p> <p>震災を起因とした当初の目的は達成されてきており、令和 5 年度より、石巻市地域互助活動促進事業にコミュニティ支援要素は集約されるため、当該補助金を廃止するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市コミュニティ形成支援補助金交付要綱</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 2 次石巻市総合計画実施計画</p> <p>第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち</p> <p>共生型社会に向けた地域コミュニティ活動活性化の充実</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 2 4 年 4 月 石巻市コミュニティ形成支援補助金交付要綱施行</p> <p>令和 4 年 4 月 石巻市コミュニティ形成支援補助金交付要綱一部改正</p>
⑤ 主な内容
石巻市コミュニティ形成支援補助金を廃止するもの。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>令和 5 年度より、石巻市地域互助活動促進事業と一本化することにより、制度の簡略化が図られ利用者の利便性の向上が期待できる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和 5 年 3 月 3 1 日 石巻市コミュニティ形成支援補助金交付要綱廃止告示 (施行予定年月日：令和 5 年 4 月 1 日)
⑨ その他